

令和3年藤枝市議会定例会 11月定例会議会

健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

令和3年12月16日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、議案6件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

初めに、第65号議案「藤枝市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

「この時期に条例改正されることになった経緯について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「国がデジタル化を推進するにあたり、社会福祉施設でも電磁的記録によって書面の作成、記録、保存を可能にするもので、厚生労働省令に基づき改正に至った。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第66号議案「藤枝市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第74号議案「藤枝市福祉センターきすみれの指定管理者の指定について」申し上げます。

「指定管理者の選定にあたり、重視した点について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「広報計画や施設の特性を考慮したサービスに関係する評価項目を重視し、選定委員会において審査・選定した。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第75号議案「養護老人ホーム藤枝市立円月荘の指定管理者の指定について」申し上げます。

特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第76号議案「藤枝市老人福祉センター藤美園の指定管理者の指定について」申し上げます。

「指定管理者の選定にあたり、重視した点について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「広報計画と高齢者の生きがいに向けた具体的な事業への取組に関係する評価項目を重視し、選定委員

会において審査・選定した。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第77号議案「いきいきサロン藤の里の指定管理者の指定について」申し上げます。

「利用者に有効に使っていただくために、どのように取り組んでいくのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「利用者の健康維持、介護予防へつなげていく目的を果たすため、定期的なモニタリング調査や、現地へ足を運ぶなど、市も指定管理者とともにサービス向上に努めていく。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。